平成２９年度　南砺市農業農村整備環境（田園環境プラン）検討委員会　会議録

１　開催日時　　平成２９年１０月２７日（金）　午後２時００分　から　３時１０分　まで

２　開催場所　　南砺市役所　福光庁舎４階　４０２会議室

３　出席委員　　９名　前川 十一、小原 耕造、長谷川 総一郎、上田 伸一、湯浅 良夫、
山下 嶽一、松山 善昭、近川 良男、水谷 英二

４　欠席委員　　１名　杉森 桂子

５　幹　事　（富山県）高田 克彦、吉田 豊、（南砺市）　荒井 隆一

６　事務局　（富山県）豊本 康晴、長田 一徳、重原 達範、柴田 祐紀（砺波農林振興センター）
（南砺市）平本 光一（農林課）
窪田 仁、前田 憲一、中村 拓也（建設課）

７　傍聴者　　無し

８　会議録

事務局（市）　　開会宣言

窪田建設課長　　挨拶。はじめに検討委員会について簡単に説明させていただきます。この委員会の設置については委員会設置要領に記載があります。この要領の第１条に食料・農業・農村基本法の制定と土地改良法の改正により農業農村整備事業を実施するためには環境との調和に配慮することが法律上、位置付けられております。ただ、環境に配慮した工法を選択することは事業費が膨れ上がったり、受益者の維持管理にも影響を与えることも考えられます。そのため、地域の実情や特性をよく理解された関係地区の方々、専門的分野に精通した方々などで構成する環境検討委員会を設置し、今後各地区で行われる事業について環境との調和に配慮されているか、検討、議論、ご助言をいただき事業の円滑な推進を図っていただきたいと思っております。また、南砺市では平成２５年度に南砺市田園環境プランを策定しております。このプランは毎年見直しが必要であり、これについても皆様の意見をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（市）　　委員の紹介（１ページ）

事務局（市）　　委員長の互選について南砺市農業委員会長の前川十一氏を推薦し、他委員の賛同を得る。

委員長　　職務代理者について松山善昭氏を指名する。

事務局（市）　　協議事項に進むにあたり、進行を委員長と交代する。

委員長　　挨拶。協議事項１）南砺市田園環境プランの見直しについて説明を求める。

事務局（市）　　南砺市田園環境プランの見直しについて説明（別紙）

委員長　　ご意見がないようですので次の協議事項へ進みます。

事務局（県）　　環境に配慮した農業農村整備事業について説明（２から４ページ）

事務局（県）　　平成３０年度新規事業地区の①農地整備事業（経営体育成型）祖谷地区について説明（５から１１ページ）

委員長　　ご意見がないようですので次の協議事項へ進みます。

事務局（県）　　②農地整備事業（経営体育成型）天神地区について説明（１２から１７ページ）

委員（県）　　祖谷地区と天神地区について、担当の方に確認したいのですが環境配慮ということで１つは水路に穴を開けて水草等が生えれば環境に優しいということ、１つはカエル等が水路に落ちたら這い上がれないのでスロープタイプということですが何か使い分けとかを考えているのか。維持管理にも配慮したものが必要となってくると思うのでその点について教えてもらいたい。

事務局（県）　　先に説明した祖谷地区ですが今現在、土水路が残っている箇所です。水の流れも緩やかで水路も蛇行しています。そういったところではなるべく、ドジョウやオタマジャクシ等、生息している生物が急にコンクリート三面張りの水路にして、生息し難いということではなくて、少し川底に草が生え、そ

れによって水の流れも抑えられて、若干ですが砂も溜まる、そういったところで将来も生息できるように配慮して選定しています。片や天神地区は、祖谷地区とは違い、すべての水路が現在、コンクリート三面張りになっておりました。水の流れも速く、調査の結果、祖谷地区ほど生物が生息する環境ではなく、カエル以外の生物は見られない状態でした。仮に現在のコンクリート三面張りの水路から例えば石積みの護岸や川底にコンクリートを張らない等の行為をしてしまいますと維持管理の面で人間の手が入らないと、草が繁茂してしまいます。また、施工箇所が小学校のすぐ横でその地域の方々で将来的にも維持管理していただけるようなところであれば大々的に水に親しむような施設の下地作りから始めなければいけないですが今のところこの祖谷地区と天神地区については地域の状況を見ながらこういう選定をさせていただきました。

委員長　　はい。ありがとうございます。この他にご意見ありますでしょうか。

委員長　　他にご意見がないようですので次の③農業水利施設保全合理化事業の桜ヶ池幹線地区について、説明をお願いします。

事務局（県）　③農業水利施設保全合理化事業　桜ヶ池幹線地区について説明（１８から２１ページ）

委員長　　この事業について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

委員長　　次に協議事項全体をとおして、意見のある方はいらっしゃいますか。

委員長　　特に意見がないようですので委員のお一人でもある富山県砺波農林振興センターの水谷次長に昨今の国や農業農村整備事業の動向について、お話をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

水谷次長　　挨拶。事務局が土地改良事業をやるにあたって南砺市でも田園環境プランを作って進めているわけですがもともとは昭和２４年にできた土地改良法に基づいて土地改良事業をやっていました。その後、平成３年に市町村負担の明確化ということで新たにガイドラインが制定され、平成１３年に土地改良事業するにあたっては環境に配慮しなさいということが決められました。今年、平成２９年にも新たに改正となっており、主な改正内容は農地中間管理機構と連携した場合には、同意徴集なし、農家負担なしという事業制度の根幹に係ること

が改正になっております。また、その他に事業申請がないと出来なかったものが撤廃となり、突発的な事故等にも対応できるように見直しがかかったということで迅速に適切な事業を実施するために法律も改正されているというところです。ただ、農業農村整備事業についてはすべてが農家負担なしではなく、必ず農家の負担も伴いますし、圃場整備や基盤整備は農地の改廃等があるため、必ず地元の同意徴集を得ながらやっていなかければいけない事業です。また、事業を実施していくためには国の補助をいただかないとできません。できるだけアンテナを高くして、国の補正予算についても耳を傾けながら、予算の確保に努めていきたいと思います。また、競争力強化という話になると水管理のコスト縮減を図ったうえで競争力強化につなげていくというところでは国の補助事業としては比較的使い易いものと考えております。是非ともそういったものを検討していただいて、一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長　　今回、環境に調和した事業と言うこともありますが、その他にも多面的機能や防災、地域の安全にも十分に配慮いただいて、円滑に事業を進めていただきたいと思います。本日の協議事項については、以上となります。皆様のご協力を得ながら無事に終了することができました。検討委員会としては、このまま進めていただきたいと結論付けをいたしたいのですが、いかがでしょうか。

委　員　　資料を見ながらやっていますが委員はページを追うのに精一杯です。会議の方法を考えなければいけないと思います。パワーポイントを作っていただけますか。また、３地区を改良するわけですが本来、この３地区からの改善要望があって、この計画ができているものと思う。せっかく来ていただいているのだから、地区の意見を聞かれたらどうかと思います。あと、南砺市は非常に環境が良いと言われています。今年もＮＨＫから取材にきていましたが全国転勤があるＮＨＫ職員も南砺市は素晴らしい自然が沢山あると言っています。立山を例にしてもわかるようにマイカーで上まではいけません。最初は富山から長野まで繋げたかったみたいだが環境に配慮して繋げなかった。上高地、乗鞍、尾瀬もマイカーでは入れないが富山の方式を真似ており、富山は環境に配慮している先進の都道府県だと思っている。そういう点を皆さんの協力もいただきながら守っていきたいと考えています。また、いろいろと生態を調査されていますが同定が誰かということを今後、出しておいていただきたい。例えばマシジミと書いてありましたが、マシジミは小矢部川水系にほとんどいないはずです。いずれにしても会合の進め方はパワーポイン

トで作っていただいて、みんながその画面を見て、理解できるという形にしていただきたい。

委員長　　仰るとおりでございます。今後の会合ではこの意見も生かしていただきたいと思います。以上でこの会を終わりたいと思います。以降の進行は事務局にお任せしたいと思います。

事務局（市）　　閉会宣言

以上